

令和 6 年度 台東区における地域生活支援拠点等の検証について

1 相談支援機能

(1)相談実績 ※令和 6 年 1 1 月末現在 (件)

松が谷福祉会館 1 件
浅草ほうらい 1 5 件
あさがお 0 件

	介助者不在	本人状態変化	その他
身体・知的	2	0	0
身体	1	0	6
知的	5	0	2
精神	0	0	0
障害児	0	0	0

(2)主な相談事例

【松が谷福祉会館】

- ・当事者の祖母が亡くなり、母（主たる介護者）が葬儀出席の為不在となる。普段、日中一時支援を利用している短期入所事業所からは、初回の問い合わせの際は、「夜間支援ができない」との理由で断られた。また、他の短期入所事業所やヘルパー事業所にも問い合わせたが、「空きがない」、「本人の状態を見たことがない」との理由で断られた。最初に問い合わせた短期入所事業所に再度連絡し、22時～6時の間の夜間支援ができない等の条件付きで1泊2日の受入れを了承された。

【浅草ほうらい】

- ・同居家族等の手術や検査が決まり、その対応の間の本人の居場所確保の相談。
- ・本人(身体)の家族から突然身体の不調が現れたと相談を受け、救急要請を助言した。(本人の介助は別居家族に依頼)
- ・一般相談で関わっていた利用者より病院に監禁されているとの相談を受ける。担当看護師と相談し、本人が落ち着く言葉の助言を受け、その助言に沿って本人に言葉かけをすることで、本人の安心につながった。
- ・美容院のシャンプー台に移れないと相談を受け、現地に赴き移乗を手伝った。

(3)検証結果

- ・緊急時、短期入所施設やヘルパーの確保が難しいことがある。
- ・相談支援専門員は、緊急時のサービス調整だけではなく、直接支援に入っている現状がある。

- ・本人の高齢化に伴い、同居家族の高齢化も進んでいる。同居家族の急な体調不良や入院等に伴う相談が増えている。

(4)今後の方向性

- ・引き続き短期入所施設の整備やヘルパーの養成・確保を進めていく。
- ・相談員対象研修や事例検討会を実施することで緊急時の相談に対応できる人材を育成していく。
- ・令和8年度までの拠点コーディネーターの配置完了に向けて、相談支援機能を担う事業所と事務の分担や、配置場所について検討を進めていく。

2 緊急時の受入れ・対応

(1)受入れ実績 ※令和6年11月末現在

たいとう寮	2件	(介護者の葬儀出席、介護者の入院)
浅草ほうらい	5件	(介護者の葬儀出席、介護者の入院等)

(2)受入れができなかった事例

なし

(3)検証結果

- ・通常の短期入所利用者が日常的に緊急度の高い方や緊急対応と同じ理由（介護者の入院等）で予約している場合があり、判断が難しい。
- ・今年度の緊急時の受入れは、全てが既に短期入所を複数回利用しているケースであり、受入れはスムーズだった。緊急時に備えて、短期入所を普段から利用しておくことは重要。
- ・（緊急時の受入れ専用の短期入所の枠を確保するのはどうかという意見に対して、）通常の短期入所の枠が不足しているため、空いているなら使わせてほしいという意見が出るのが予見できる。
- ・障害者の重度化、高齢化により、通常の短期入所、特に強度行動障害の方や夜間支援の必要な方の短期入所が不足している。このため、緊急の受入れでも課題や問題が生じることが予見できる。

(4)今後の方向性

- ・緊急時や「親亡き後」に備え、日頃から通常の短期入所の活用を促していく。
- ・障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備え、短期入所施設やグループホームなどの障害者施設の整備を進めていく。

3 体験の機会・場の確保

(1)体験入居・地域生活体験事業実績 ※令和6年11月末現在

たいとう寮

実利用者16名・延べ利用回数24回（令和6年度新規利用者1名）

グループホームりゅうせん

実利用者8名・延べ利用回数15件（令和6年度新規利用者1名）

(2)グループホーム等への移行事例

- ・令和5年度たいとう寮体験入居利用者（30名）のうち、3名がグループホームまたは通勤寮に移行した。
- ・令和5年度グループホームりゅうせん体験入居利用者（6名）のうち、1名がグループホームに移行した。

(3)検証結果

- ・長年、継続利用されている障害の程度が重い方の移行が少ない現状がある。また、障害の程度は軽度であっても、主たる介護者の方が高齢で2人世帯であり、緊急度が高いと思われる方が生活ができなくなってから緊急で移行する場合も多くある。移行されていない方へのアプローチ方法を検討する必要がある。

(4)今後の方向性

- ・体験入居からグループホームへ移行ができるよう、区有施設を活用したグループホームの整備を進める。

4 専門的人材の確保・養成

(1)人材確保・育成に関する取り組み実績

・障害福祉課	<予定>	<実績見込み>
登録手話通訳者の養成	2名	2名
知的障害者（児）ガイドヘルパー養成	45名	36名
同行援護ヘルパー養成	10名	10名
重度訪問介護ヘルパー養成	10名	5名
重度訪問介護従業者養成研修受講費用助成	3名	1名
同行援護従業者養成研修受講費用助成	3名	2名
介護職員初任者研修受講費用助成	25名	2名
介護職員実務者研修受講費用助成	20名	3名
強度行動障害支援者養成研修受講費用助成	5名	5名
移動支援従事者研修受講費用助成	5名	0名
資格取得試験受験料助成	10名	1名

(介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理士・保育士)		
障害福祉サービス人材採用活動助成	10件	8件
宿舎借り上げ支援助成	2件	1件
相談支援事業所人材育成推進事業助成	7事業所	5事業所
介護職等就職フェアの開催	6回	6回
・松が谷福祉会館		
基幹相談支援センター研修会	3回	3回
・保健予防課		
精神保健福祉研修	1回	1回

(2)検証結果

- ・研修費用助成については、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修及び移動支援従事者研修受講費用助成の申込人数が少ない。
- ・資格取得試験受験料助成の申込人数が少ない。

(3)今後の方向性

- ・障害福祉サービス人材採用活動助成等の人材確保の助成については、6年度の執行状況を踏まえ、効果や利便性を検証していく。
- ・ヘルパーの人材確保について検討が必要。

5 地域の体制づくり

(1)実績

- ・情報提供書の提出は0件であった。

(2)検証結果

- ・情報提供書の活用が少なく、情報提供書の認知が進んでいない可能性がある。

(3)今後の方向性

- ・拠点コーディネーターを配置し、地域生活支援拠点等及び情報提供書の役割について、社会福祉協議会や民生委員に周知し、相談支援事業所につながっていない「緊急時の対応・受入れ」が必要になる可能性があるケースの情報提供を依頼する。